



★★★★★★ **倉吉パークスクエア 10月の催し物ピックアップ** ★★★★★★

倉吉未来中心 大ホール

第7回 倉吉天女音楽祭 MALTA 総合プロデュースによる倉吉の秋の音楽祭をお楽しみください。
 と き: 10月5日(日) 14:00~16:00 ところ: 未来中心大ホール
 内容: 「ジャンルを問わないコンテスト」、「倉吉天女音楽祭ステージ」
 入場料: 大人 700 円(当日券 800 円)、小・中・高校生 300 円(当日券 350 円)
 プレイガイド: 倉吉交流プラザ、倉吉未来中心、パープルタウンほか
 ※問合せ先: 倉吉天女音楽祭実行委員会(倉吉市市民参画課内) (☎22-8159 / ☎23-3701)

- **禅をきく会**
 講演「人は誰でも人間になれるのか」(無着成恭老師)
 禅話と椅子座禅「平常心是道」(鈴木聖道)
 と き: 10月10日(金) 13:00~ 入場料: 無料
 ※問合せ先: 曹洞宗鳥取県宗務所 (☎47-6020)
- **倉吉市制施行 55 周年記念式典**
 と き: 10月11日(土) 13:00~14:10 入場料: 無料
 ※問合せ先: 倉吉市総務課 (☎22-8162)
- **倉吉市制 55 周年記念事業**
 NHK 公開セミナー「司馬遼太郎がみた『街道』と文化」
 と き: 10月11日(土) 14:30~16:30
 入場料: 無料(公開セミナーのみの入場は要整理券)
 ※問合せ先: 倉吉市総務課 (☎22-8162)
- **第17回心の健康フォーラム『アルコール依存症について考える』**
 と き: 10月15日(水) 14:00~15:50 入場料: 無料
 ※問合せ先: 鳥取県精神保健福祉協会事務局(鳥取県立精神保健福祉センター内) (☎0857-21-3031)
- **上灘小学校音楽会**
 と き: 10月17日(金) 13:00~16:00 入場料: 無料
 ※問合せ先: 上灘小学校 (☎22-4772)
- **NHK交響楽団第一コンサートマスター 篠崎史紀 弦楽アンサンブル**
 と き: 10月18日(土) 14:00~16:00
 入場料: 全席指定 S S席 3,500 円(4,000 円)、S席 3,000 円(3,500 円)、A席 2,000 円(2,500 円)
 ※ () 内は当日料金
 ※問合せ先: ひまわりのたね事務局 (☎47-0008)
- **第30回倉吉市小学校・養護学校児童連合音楽会**
 と き: 10月23日(木) 12:40~15:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: 西郷小学校 (☎26-3020)
- **小鴨小学校 学習発表会**
 と き: 10月24日(金) 12:45~15:50 入場料: 無料
 ※問合せ先: 小鴨小学校 (☎28-0965)
- **成徳小学校 校内音楽会**
 と き: 10月25日(土) 13:30~15:45 入場料: 無料
 ※問合せ先: 成徳小学校 (☎22-6173)
- **倉吉市金管バンドフェスティバル**
 と き: 10月26日(日) 13:00~15:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: 上灘小学校 (☎22-4772)
- **綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ**
 と き: 11月5日(水) 18:30~
 入場料: 全席指定 5,500 円
 ※問合せ先: ジャパン総合観光 (☎0859-32-5554)

倉吉未来中心 小ホール

- **第55回 倉吉市戦没者慰霊祭**
 と き: 10月8日(水) 13:30~15:00 入場料: 無料
 ※問合せ先: 倉吉市福祉課 (☎22-8118)
- **平和勝次ショー**
 と き: 10月9日(木) ① 13:30~15:30 ② 18:30~20:30 入場料: 無料

- ※問合せ先: 平和音楽事務所 (☎072-769-1919)
- **ピアノ・エレクトーン発表会**
 と き: 10月12日(日) 13:30~ 入場料: 無料
 ※問合せ先: 前根ピアノ教室 (☎26-0668)
- **邦楽演奏会**
 と き: 10月13日(月) 12:30~16:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: 打吹三曲邦楽会 (☎45-2457)
- **未来をひらく鳥取学 第6回**
 と き: 10月18日(土) 13:30~15:30
 資料代: 年間1,000 円 大学生以下無料(要事前申込)
 ※問合せ先: とっとり県民カレッジ本部 (☎0857-26-7944)
- **鳥取県「子どもの体力向上推進フォーラム」**
 と き: 10月21日(火) 13:00~16:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 (☎0857-26-7541)
- **倉吉シネマクラブ 10 月例会『さよなら。いつかわかること』**
 と き: 10月24日(金) 19:00~
 25日(土) ① 14:00~② 16:30~③ 19:00~
 入場料: 会員制(当日入会可)
 ※問合せ先: 倉吉シネマクラブ (☎23-3655)
- **箕浦磨子ピアノ教室 第21回ピアノ発表会**
 と き: 10月26日(日) 13:00~16:50 入場料: 無料
 ※問合せ先: 箕浦磨子ピアノ教室 (☎22-7754)
- **倉吉合同行政相談会**
 と き: 10月28日(火) 13:00~16:00 入場料: 無料
 ※問合せ先: 鳥取行政評価事務所 (☎0857-24-5542)
- **エレクトーン・ステージ 2008**
 と き: 11月2日(日) 14:00~16:00 入場料: 無料
 ※問合せ先: トミヤ楽器店 (☎22-5103)
- **Let's play ピアノ・エレクトーン**
 と き: 11月3日(月) 13:00~16:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: ダビンチ教室 (☎22-1305)

倉吉未来中心 アトリウム

- **花のまつり 2008**
 と き: 10月17日(金) 14:00~19日(日) 14:00
 入場料: 無料
 ※問合せ先: 鳥取県花き振興協議会事務局(鳥取県庁生産振興課内) (☎0857-26-7272)
- **平成20年「薬と健康の週間」イベント**
 と き: 10月26日(日) 10:00~16:30 入場料: 無料
 ※問合せ先: (社)鳥取県薬剤師会中部支部事務局 (☎24-0320)

倉吉交流プラザ

- **生涯学習講座**
 「地域の近代化を支えた先人の思いと今に息づく産業遺産」
 ▶③: 激動の時代に地域で支えたもう一つの戦い~軍事産業の歴史と鉄鋼産業~
 と き: 10月4日(土) 13:30~15:00
 ▶④: 人々の思いを運ぶ地域の動脈~倉吉と山陰線に残る鉄道物語~
 と き: 10月25日(土) 13:30~15:00
 ところ: 視聴覚ホール 参加費: 一講座 500 円(大学生以下無料)
 ※問合せ先: 倉吉市生涯学習課 (☎22-8167)

食彩館

- **食彩館プチグル通りライブ**
 と き: 10月26日(日) 13:00~
 ところ: 食彩館休憩室前
 ※問合せ先: 同実行委員会(黒川) (☎22-6500)

ふれあい広場

- **フリーマーケット「くらし大市」**
 と き: 10月26日(日) 9:00~12:00
 ※毎月最終日曜日開催
 ※問合せ先: くらし大市運営委員会 (☎090-3374-0015)

市立図書館

KURAYOSHI CITY LIBRARY

●生活困りごと解決支援講座

年金問題解決の手助けとなるよう、法律関係の専門家による講座を開催します。関連図書もたくさん準備します。

と き：10月26日(日)午前10時～正午
 ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
 講 師：早竹政利さん(社会保険労務士)
 申込期限：10月17日(金)
 申込先：所定用紙に記入のうえ、ファックス、郵送で県立図書館にお申し込みください(市立図書館でも申し込みできます)。
 ※所定用紙はホームページのほか交流プラザなどで入手できます。

※問合せ先：県立図書館(〒680-0017 鳥取市尚徳町101番地/ ☎0857-26-8155/ ☎0857-22-2996)

●特許情報相談会

と き：10月24日(金)①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～

ところ：倉吉交流プラザ 第2研修室 ※事前申込必要
 ※申込み・問合せ先：(社)発明協会鳥取県支部(☎0857-52-6728)

●2008 第62回読書週間

期 間：10月27日(日)～11月9日(日)

○本のリサイクル市

倉 吉：11月3日(月) 午前10時～
 交流プラザ 第1研修室

せきがね：11月9日(日) 午後1時～
 関金総合文化センタートレーニングルーム

倉吉市立図書館

☎47-1183
 ☎47-1180
 せきがね図書館
 ☎/☎45-2523
<http://www.lib.city.kurayoshi.tottori.jp/>



倉吉博物館

KURAYOSHI MUSEUM

■「秋を食べよう」

新興著しい倉吉駅の北側、福庭町を眼下にし、ゴズイの赤、シロヨナメの白、ヤクシソウの黄、ノコンギクの青色の実や花を観察しながら大平山を歩いてみませんか。



▲昨年の「秋を食べよう」の様子

そしてアキグミ、イヌワビ、ナツハゼ、アケビ、ガマズミなどを味わってみましょう。

と き：10月4日(土)午前9時～11時30分ごろ
 集合場所：上井公民館 活動場所：大平山

■「月と木星と秋の星座」

10月は星空を眺めるにはちょうど良い時期です。今回の星空ウォッチングは、月と木星、そして秋の星座を観察します。



▲木 星

月は、半月を少し過ぎた姿がとともきれいです。でこぼこしたクレーターもしっかり見えると良いですね。木星は、月の西側近くの空にととも明るく輝いています。見つけるのはとても簡単です。

また秋の星座といえば、カシオペア座やアンドロメダ座が有名です。アンドロメダ座にあるアンドロメダ大星雲も見えるかもしれません。東の空にはスバルも見えてくるでしょう。

秋には見つけやすい星雲、星団がたくさんあります。ぜひご家族一緒に秋の星空をお楽しみください。

と き：10月8日(水)午後7時30分～9時ごろ
 ところ：倉吉博物館裏駐車場

(雨・曇天の場合は、館内でスライド上映を行います。)

※問合せ先：倉吉博物館(☎22-4409 / ☎22-4415)

10月の休館日 カレンダー		日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3	4
1・2日は特別資料整理休館日 6・14・20・27日は休館日	⑤	6	7	⑧	9	10	11	
□むかし話をきく会(14:00～) 倉 ○おはなしかい(14:00～) 倉 ◇あかちゃんのおはなしかい(11:00～) 倉 △おはなしかい(10:30～) 関	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		

- ### スポーツ
- 《市営体育センター》 ■市民体育大会総合開会式13日 ■市民体育大会(フットサル)13日
 - 《スポーツセンター》 ■市民体育大会(ラジボール卓球)13日
 - 《市営射撃場》 ■市民体育大会(クレイ射撃)13日
 - 《市営武道館》 ■中部地区中学校新人剣道大会10日 ■市民体育大会(銃剣道)13日 ■県民スポーツ祭柔道大会19日・25日
 - 《市営ラグビー場》 ■鳥取県ラグビーリーグ5日・12日 ■中部地区中学校新人戦サッカー大会10日 ■全国地区大学対抗ラグビー中国地区予選大会13日 ■第87回全国高校サッカー選手権鳥取県大会18日・25日
 - 《市営庭球場》 ■中部地区中学校新人戦ソフトテニス大会10日 ■市民体育大会(テニス・ソフトテニス)13日 ■県民スポーツ祭ソフトテニス大会25日・26日
 - 《グリーンスタジアム倉吉》 ■石田紙器杯第16回学童軟式野球大会4日 ■中部地区中学校新人戦軟式野球大会10日 ■第27回学童軟式野球秋季大会11日・12日 ■市民体育大会(壮年野球)13日 ■第10回尾坂雅人旗争奪軟式野球大会18日・19日 ■県民スポーツ祭軟式野球大会25日・26日
 - 《市営関金野球場》 ■石田紙器杯第16回学童軟式野球大会4日・5日 ■中部地区中学校新人戦軟式野球大会10日 ■第27回学童軟式野球秋季大会11日 ■第60回中国都市対抗軟式野球大会12日 ■県民スポーツ祭軟式野球大会25日・26日
 - 《市営関金多目的広場》 ■鳥取県少年サッカーU-10大会4日・5日 ■全山陰少年サッカー中部予選会12日・13日 ■中部社会人サッカーリーグ19日・26日

展覧会・展示会



- 《倉吉博物館》 ■第7回菅楯彦大賞展5日 ■倉吉の美術100年展18日～11月9日 ■アイヌアートIN鳥取22日～26日
- 《百花堂》 ■絵画教室もあ作品展5日 ■鳥越祥子教室作品展8日～14日 ■西田佐智子油絵展16日～22日 ■井西静馬樹木染織展23日～27日 ■仏像彫刻朋友会作品展29日～11月4日
- 《民藝画廊》 ■高木百拙遺作展4日～13日 ■MGJフォトクラフ写真展19日～26日

ハート・パリアフリー

倉吉市人権政策課

TEL 22-8130 / FAX 22-8135



▲一緒に遊ぶ上級生と下級生(仲よしデー)

「つながり」が大切

子どもたちの生きていく未来を輝くものにするために、私たち一人ひとり、何ができるのでしょうか。今回は、ある小学校での取り組みを紹介します。

スローガン『ふれあい つたえ あいみがきあいき自分の思いを豊かに表現する子どもの育成』

学校生活の中で子どもたちは、友だちや教職員、学習内容など、いろいろな関わりの中で学び、成長していきます。

その中で、自分の考えや思いを相手に伝えることはとても大切なことです。

伝えることにより、友だちや先生から認められ、何かを達成したと実感することで、自分の居場所を感じ、有用感や安心感を持ちます。「話してよかった」「みんなで取り組み問題を解決した」「納得できた」という日々の経験の積み重ねが、子どもたちを成長させていきます。

また、学校では「出会い」も大切にしています。

学習教材、友だちの考え、いろいろな人との出会いがあります。一時間での学習もあれば、何時間もかけて調査し、交流を行う学習もあります。

人との出会いを通してその人の生き方に学び、自分のこれまでを振り返り、これからの生き方を見つめるなど、子どもたちだけでなく私たち大人にとっても学びの場となります。

同時に、学習を通しての自分自身の変容を自覚することも大切なことです。

そして、学習で経験したことが、学校生活にとどまらず、日常生活での人間関係や生活に生きていくように配慮しています。

仲間づくりの取り組みから

次に、全校での仲間づくりの取り組みを紹介します。

一つは、「あいさつ運動」です。今年は特に、「自分から」「たくさんの人に」「あいさつをしようと取り組んでいます。これをきっかけとして、友だちへの働きかけや人と人との結びつきへとつなげていきます。

もう一つは、異年齢集団での活動です。全校を一年生から六年生までの10の班に分け、さまざまな活動を行います。行事や集会での活動もありますが、毎月1回「仲よしデー」を設けてい

ます。この日、児童は給食、休憩時間の遊び、掃除を仲よし班で活動します。「今日、何して遊ぶ?」「ドッジボールがいい」「おにごっこがいい」「一年生や二年生もできるのがいいよね」など、折り合いをつけることの大切さを学んていきます。

今では、生活のさまざまな場面で、子どもたちのたくさん「つながり」が見られます。

でなく、さまざまな場面の子どもの姿を成果としてとらえることができます。

だからこそ、家庭や地域とも連携しながら、人権教育を子どもたちの育ちに生かしていくことが今まで以上に求められています。

人権教育は教室だけではない

人権教育は、教育活動全体を通して行われるものですから、教室だけ

は、「手をつなごう」という言葉が彫られています。先人の思いを私たちは引き継ぎ、子ども同士、教職員と子ども、家庭や地域との結びつきを大切に、更なる充実をめざして取り組みを続けていきたいと思えます。



第21回部落解放研究倉吉市女性集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

【分科会で研究討議】

と き：10月25日(土)午後1時30分～4時(受付:午後1時～)

と ころ：倉吉未来中心・倉吉交流プラザ・上灘公民館

分科会	テーマ	会 場
1	部落解放	倉吉未来中心 セミナールーム7
2	男女共同参画	倉吉交流プラザ 第1研修室
3	障がいのある人の人権	上灘公民館 大会議室
4	外国にルーツを持つ人の人権	倉吉未来中心 リハーサル室
5	高齢者の人権	倉吉未来中心 セミナールーム3

と き：10月26日(日)午後1時30分～4時(受付:午後1時～)

と ころ：倉吉市関金都市交流センター

6	子どもの人権	多目的ホール
---	--------	--------

アイヌ文様作品展

と き：10月22日(水)～26日(日)
午前10時～午後4時(最終日は午前中で終了)

と ころ：倉吉博物館 第2展示室

❖ 民族衣装試着体験・アイヌ文様刺繍体験できます。



《市・県民税について 平成21年度の主な改正点をお知らせします》

※問合せ先：税務課(☎22-8114/☎22-1087)



寄 附 金		市県民税軽減額	
寄附軽減対象外 5,000円	所得税軽減額 (寄附金 - 5,000円) × 税率...①	基本控除額 (寄附金 - 5,000円) × 10%...②	特例控除額(所得割の1割が限度) (寄附金 - 5,000円) × (90% - 所得税の税率)...③

(例) 寄附金2万円、所得税の税率5%、市・県民税所得割15万円
 ①750円 ②1,500円 ③12,750円 ①+②+③=15,000円
 この場合、15,000円が所得税と市・県民税の寄附金控除となります。

【寄附金控除が拡充されます】

～ふるさと納税制度～

ふるさと納税制度は、ふるさとである地方公共団体に貢献や応援をしたいという思いを実現するため、地方公共団体への寄附金額の一定割合を居住地の市・県民税や所得税から控除する制度です。

これまでも寄附金の控除制度はありましたが、市・県民税の控除は寄附金額の10万円を超える部分が対象でした。改正により5千円を越えた部分が控除の対象になり、また地方公共団体への寄附金については、市・県民税の特例控除が加算されることになり控除制度が拡充されました。

この制度による控除を受ける場合には、申告が必要です。所得税が課税される人は確定申告を、課税されない人は市に申告する必要があります。

【住宅ローン控除が市・県民税でも適用できる場合があります】

税源移譲で、所得税額が減少するため、所得税で引ききれなくなった住宅ローン控除を、申告により市・県民税から控除できるようになっています。対象となる人…平成11年から平成18年末までに入居された人

【公的年金などに係る市・県民税の納税方法が変わります】

現在、65歳以上の人の公的年金などに係る市・県民税は、市が発行する納付書、または口座振替により納付されています(普通徴収)。

改正により、平成21年10月支給分の公的年金からは、原則として、社会保険庁など公的年金の支給者(特別徴収義務者)が市・県民税を差し引き、市に納入するという方法(特別徴収)に変更されます。

対象となる人…その年度の初日(4月1日)現在、老齢基礎年金などを受けている65歳以上の人で、公的年金に係る市・県民税が課税される人(その年度の年金額が18万円未満である人は、対象となりません)

特別徴収する税額…公的年金に係る所得割額および均等割額

申告方法…毎年3月15日までに申告が必要

併せて税務署に提出
 ▼確定申告をする人…確定申告と併せて税務署に提出
 ▼確定申告をしない人…源泉徴収票を添付して市に提出

さらに便利で使いやすく！ネットであらゆる申告・納税。 年金・医療費控除の申告も e-Tax!

- ①HPからカンタン申告
- ②最高5,000円の税額控除
- ③添付書類が提出不要
- ④還付金がスピーディー

マニュアル見れば簡単設定
 マニュアルは、イータックスホームページに掲載!
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
 倉吉税務署 ☎26-2721

新たに若者子育て世帯買い物応援協賛店が増えました

暮らし・住まい

名称	所在地	電話番号	サービス内容
山本印刷株式会社	広栄町	47-0088	ポストカード20%OFF
ウエルネスレポリューション	上福田	28-2986	栄養・健康・体調管理のカウンセリング無料。無料出張もします(要予約)。

※倉吉市メール配信サービスで、新たな協賛店の情報を即時にお知らせしています。サービスの利用については、市ホームページ「倉吉市メール配信サービス」を参照に、若者定住を選択してください。※問合せ先：総合政策室(☎22-8161/☎22-8144)

《平成19年度倉吉市健全化判断比率 および資金不足比率を公表します》

※問合せ先：財政課(☎22-8163/☎22-1087)



地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することになりました。

健全化判断比率…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率

※**実質赤字比率**

一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※**連結実質赤字比率**

全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

※**実質公債費比率**

一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※**将来負担比率**

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

健全化判断比率については、平成20年度決算から、早期健全化基準を超える団体は財政健全化計画

を、財政再生基準を超える団体は財政再生計画を策定する必要があります。

また公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表します。資金不足比率についても平成20年度決算からは経営健全化基準を超えた団体は経営健全化計画を策定しなければなりません。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
—	—	20.2	137.4	—

※実質収支または連結実質収支が黒字の場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は「—」で表示します。
 ※資金不足が生じない場合は、「資金不足比率」は「—」で表示します。

《10月は倉吉市の「緑化月間」です》

この機会に、緑に親しんでみませんか。

※問合せ先：市民参画課(☎22-8159/☎23-3701)



倉吉市制55周年記念事業

くらよしの名木めぐりバスツアー

倉吉市の「緑化月間」にちなみ、緑に親しむ事業として、次のとおり「倉吉市の保存樹・保存林」を視察するバスツアーを開催します。

と き：10月18日(土)※雨天決行
 午後1時出発(受付:午後0時30分~)
 ※到着予定時間：午後4時30分

集合場所：市役所本庁舎裏駐車場

講 師：倉吉市の緑を守り育てる審議会
 会長 森本 満喜夫さん

参加費：無料

定 員：26人(先着順。事前の電話申込が必要です)

準備物：雨具など

※申込・問合せ先：市民参画課(☎22-8159/☎23-3701)

倉吉市では「倉吉市の緑を守り育てる条例」に基づき、緑豊かな生活環境を確保するため、緑の保全、育成、愛護、利活用などを推進しています。

その中で、毎年10月を「緑化月間」に定め、市民の皆さんが、より緑に親しむことができる機会を作っています。

先人から受け継がれた、この緑豊かな倉吉の自然の恵みに感謝し、緑と心の美しさを誇れるまちづくりを全市民あげて一緒に推進していきましょう。



田内神社のカゴノキ